

教育広報

# 県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町2番16号

電話024-521-2813

発行者 渡辺 惣吾

## 「悩むが花」から学ぶこと

県北教育事務所 次長兼学校教育課長 渡部光毅

ある週刊誌に、伊集院静氏の「悩むが花」という連載があり、高齢者から子どもまで幅広い年代からの悩みや疑問等に筆者がQ&A形式で答える内容が興味深く、毎週楽しみに読んでいます。季節外れの内容で申し訳ないのですが、ある号に高校野球部に子どもをもつ母親から次のような相談がありました。

Q：子どもの通学する高校の野球部が大会で勝ち進み、保護者にも応援の動員がかけられました。楽しく応援しましたが、夏のグラウンドは暑すぎます。子どもが熱中症で倒れないか心配です。久しぶりに野球を見ると、どうしてこんな過酷な季節に大会を行うのか、どうして今どき坊主頭なのか、疑問が湧いてきました。子ども達が可哀想ではありませんか？

この疑問に対して、伊集院氏は次の様に答えています。

A：そうですね。お子さんの通う学校の応援に行かれましたか。青空の下で球児たちが懸命に白球を追う姿はよいものでしょう。真夏のグラウンドが暑すぎましたか？グラウンドでプレーする球児も応援する生徒達も暑過ぎて、熱中症になるんじゃないかと心配ですか？応援する生徒は、普段、猛暑の中で長い時間を過ごすことがないかもしれないので、熱中症になる生徒もいるでしょうね。しかし、それは引率する先生が対処して、水分をこまめに摂るなり、休むなりさせれば大丈夫でしょう。日本の高校野球を春と夏に開催するのは、春と夏では、その半分で子ども達が成長して、個人もチームも新しい力を備えるからでしょう。春に敗れたチームは夏に頑張るのです。

夏は過酷な季節と言われますが、そういう時にも社会では炎天下で働いている人がたくさんいます。子ども達の将来を考えると、夏の暑さに耐えられる体力と精神を鍛えさせるのは大人として当然なすべきことでしょう。私も高校野球をしていましたのでわかるのですが、下級生の時は、夏の暑さで倒れそうになったものの、一年、二年と炎天下の練習を続けていると、上級生になる頃には平気に思える体力と精神が備わるのです。その練習のおかげで、高齢になった今でも、あの時の辛い練習に比べれば、と自分を叱咤でき、何とか乗り切れるのです。子ども、若者の時、太陽の下で少し大変なことをさせるのは決して無駄ではありません。丸坊主のことですが、暑さをしのげるのと、妙に色気を出させないためです。長い人生のほんのわずかな数年、何かに耐える時間を持つことは、決して悪いことではありませんよ。

さすがに著名な作家は違います。相手の立場を認め、尊重し、その後、言うべきことはしっかりと伝えている素晴らしい回答だと感心させられました。おそらく相談した母親も納得したのではないのでしょうか。

教育事務所もそうですが、学校にも様々な内容の電話があり、その対応に追われることもあるかと思います。そんな時、経験豊富な作家のレベルまでとは言わないまでも、「学校に大きな期待が寄せられている」と前向きにとらえ、対応できたら素晴らしいのですが…。私も含め、「言うは易く、行うは難し」。

適切な対応について、全職員で研修を深め、共通理解を図ることも必要なかもしれません。



## 平成29年度第46回福島県教職員研究論文入賞者表彰式

今年度、県北域内では5点の応募があり、そのうち2点が入選しました。

いずれの論文も、「生きる力」の育成を目指し、子どもたちが自ら課題を明確にもって学習し、解決に向かうための取組が具体的に示されていました。また、それらの研究を通して、それぞれの先生方が自校の課題をしっかりとらえ、目的意識をもって計画的に自己研鑽に励んでいる様子がうかがえました。

受賞、応募された個人・団体は次のとおりです。

### 【入選】

- ◇個人研究 学校保健 福島市立鳥川小学校 齋藤 鈴木登志枝  
研究主題 生きる力をはぐくむ健康教育の推進を目指して  
～肥満予防・改善に向けた健康教育の実践～
- ◇共同研究 学習指導 伊達市立保原小学校 校長 佐藤 喜夫  
研究主題 人とかわりながら課題を解決できる子どもの育成  
～『学び合い』を基盤とした「学び合い」の実践～



### ＜応募者＞

- ◇個人研究 特別支援教育 福島市立蓬萊小学校  
教諭 大内 文江
- ◇共同研究 学習指導 福島市立大笹生小学校  
(国語科) 校長 神内 透
- ◇個人研究 学習指導 伊達市立梁川小学校  
(社会科) 教諭 川村 国央



### ～小学校外国語教育の充実に向けて～

現行学習指導要領の全面実施からこれまで、各校では創意工夫を凝らした様々な取組がなされてきました。これまでの成果と課題を踏まえながら、次期学習指導要領の趣旨を理解し、移行期の準備を進めているところと思います。

移行措置のスタートにあたり、以下の視点からこれまでの取組を振り返り、一層の充実を図っていただければと思います。

- 単元の最終段階の活動(単元の目標)の具体的なイメージ化
- 単元目標の実現に向けた単元構想と段階的な授業構想
- 「目的・場面・状況」を明確にした活動
- クラスルーム・イングリッシュの充実
- 日本語の使用量を減らし、「英語を聞いてわかった」という実感をもたせるための工夫
- 自ら言葉を選んで(思考・判断して)発表ややり取りをするような活動の充実
- 取組状況の中学校への積極的な発信と共有  
外国語教育の更なる充実に向け、「チーム学校」として組織的な取組の推進をお願いします。

### ～緊急通知より～

2度の緊急通知が福島県教育委員会教育長よりありました。11月10日付け「**児童生徒のSNS使用に関する指導及び無料電話相談窓口の周知について**」、12月25日付け「**学校いじめ防止基本方針に即した指導の徹底について**」です。事態を重く受け止め、何ものにも代えがたい貴重な命が失われることがないように、悩みを抱えた児童生徒の心に寄り添った支援をしていかなければならないと強く感じています。「命を守ること」を念頭に置くと、「『いじめ』をしない」など、禁止のメッセージを基に指導したくなるものです。しかし、このようなときだからこそ、人間関係の難しさから目をそらさず、人間関係の素晴らしさを見失うことなく、人と人とが豊かにつながるために、教師と児童生徒が何ができるかを共に本気で考えることが大切であると考えます。それらを通して、教師と児童生徒、児童生徒同士、さらには教師同士の揺るぎない信頼関係を築き、2度と悲しいことが起きないことを切に願います。

## 「不祥事ゼロ」「学校事故・教職員事故」減少へ注意喚起

本年度、最重点目標として「不祥事ゼロ」「学校事故・教職員事故」等の減少を掲げ、各学校に実効ある取組をお願いして参りましたが、残念ながら当域内でも不祥事が発生してしまいました。しかし、各学校において校内サービス倫理委員会が計画的かつ定期的に開催され、職場全体で不祥事を防止しようとする意識の高まりは感じられます。年度末を迎えるこの時期、昨年開催された学校事故防止対策研究協議会や県北域内サービス倫理対策会議の内容を学校全体で再確認いただくとともに、特に次の点について注意し、職員一人一人の危機管理意識の高揚を図るようお願いいたします。

### (1) 交差点での事故、追突に注意!

信号の見落としや追突による事故が複数発生しました。

手前の信号を見ずに次の信号を見ていた、考え事をしていた、などが原因でした。また、車間距離をあまり空けずに運転し、よそ見をした時に前車の停止に気付かず衝突する事故も見られました。

交差点進入の際は、信号、歩行者、自転車、右折・左折車に十分な注意を払い、危険を予測した運転をしてください。また、路面が凍結する時期です。スリップ等に気を付け十分な車間距離を保ち、時間に余裕をもって運転してください。



### (2) 負傷事故の防止

後期も教職員の負傷事故が多く発生しています。

けがを防止するためには、自己の健康状態を把握し体力を過信しないことが大切です。また、施設等の安全確認にも十分な注意が必要です。不注意や気の緩みが大きなけがにつながる危険があることを自覚し、安全確保に努めてください。

### (3) 情報管理の徹底

年度末は、事務が繁雑になる時期です。情報管理を徹底するために紙媒体、電子媒体を問わず、各種情報の紛失や流失防止に細心の注意を払ってください。また、職員室内の情報管理にとどまらず、児童生徒用パソコン等の管理についても再度確認や保存情報の見直しを図ってください。

## ～ 未来への 絆をつなぐ 十七字 ～ ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業 応募者総数100万人 突破

今年度もたくさんの御応募をいただきまして、ありがとうございました。県北域内では、4,090組の応募がありました。また、これまで16年間で応募者総数も103万238人に上り、100万人を突破しました。県北域内の入賞作品を御紹介します。

「復興部門」【最優秀賞】	盆休み 家に帰れた みんないた	(山木屋小6年 廣野 梓)
	大声で はしゃぐ息子に みな笑顔	( 母 廣野 陽子)
「復興部門」【佳作】	小学校 仮設といえど わが母校	(吉井田小6年 大谷 来夢)
	震災で 新たな出会いに 感謝した	( 母 大谷香代子)

## 「学校・家庭・地域連携サポート事業」 学校支援実践研修会

11月27日(月)福島市松川学習センターにおいて、県北地区学校支援実践研修会を開催しました。

学校関係者、PTA、社会教育行政関係者、学習センター等のコーディネーター、ボランティアなど様々な立場の方々77名が参加し、持続可能な学校支援活動のあり方について話し合いを行いました。また、次期学習指導要領に示される「社会に開かれた教育課程」や「地域と学校が一体となった教育活動」の重要性について、学校と家庭、地域社会が認識を共有しました。



平成30年度～平成32年度  
学校教育指導の重点全体構想  
福島県教育庁東北教育事務所学校教育課

第6次福島県総合教育計画  
基本理念 「ふくしまの和」で奏でる、  
心豊かなたくましい人づくり  
主要施策 頑張る学校応援プラン



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima

# 目標達成のために努力し工夫できる子ども

## 夢をかなえる東北の教育



### 確かな学力

#### 自ら課題を見つけ

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり

- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり
  - ・ 「授業スタンダード」に基づく授業づくり
  - ・ 個に応じたきめ細かな指導の充実
- 主体的な学習を支える基盤づくり
  - ・ 「家庭学習スタンダード」の活用
  - ・ 「学び方」「学習規律/習慣」の確立
  - ・ 子どもの主体性を生かした読書活動の推進
- 組織的な学力向上策の推進
  - ・ 学力向上プログラム・デザイン等の改訂と推進
  - ・ 学力調査等の結果を受けた、機能的なPDCAサイクルの構築
- 教師の指導力向上のための体制づくり
  - ・ 目指す子どもの姿に基づく校内研修の充実
  - ・ 「互見授業」による教員の学び合いの推進

### 豊かなこころ

#### ひとと関わり心を通わせながら

よりよく生活する子ども

- 心に響く道徳教育の推進
  - ・ 指導内容の重点化と指導計画の改善
  - ・ 特別の教科 道徳の時間確保、質的改善
  - ・ 保護者や地域と連携した道徳教育の推進
- 多様な体験活動・交流活動の充実
  - ・ 学校や子どもたちの実態、発達段階等に応じた体験活動、交流活動の充実
  - ・ 望ましい動労観・職業観を育むキャリア教育の充実
- 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実
  - ・ 不登校の未然防止・早期発見等のための組織的な取組
  - ・ いじめ根絶に向けた組織的な取組
  - ・ 教育相談の充実とSC、SSW等との効果的な連携
  - ・ 情報ツールに関する指導の充実

### 健やかな体

#### 進んで運動し体力の向上と

健康づくりに励む子ども

- 進んで運動に取り組む態度の育成
  - ・ 運動の楽しさや喜びを実感させる工夫
  - ・ 子ども一人一人の運動量が十分に確保された授業の工夫
- 体力向上のための組織的な取組
  - ・ 子どもが主体的に取り組み体力向上推進計画の改善
  - ・ 年間活動や部活動等の体育的活動の充実
- 健康で安全な生活の実践につながる指導の充実
  - ・ 身近な問題を取り入れた保健・安全指導の工夫
  - ・ 望ましい食習慣を育成するための食育の推進
  - ・ 自ら考え行動できる放射線、防災教育の推進

### 学級・学習集団づくり

#### 「認め合い・励まし合い・磨き合い」

目標に向かって協力しながら、粘り強く  
取り組む学級・学習集団

互いに切磋琢磨し、向上心をもつて  
ともに励む学級・学習集団

#### 発達の時期にふさわしい指導計画の作成

- 発達の時期にふさわしい指導計画の作成
  - ・ 長期的・短期的に見通しをもった指導の計画
  - ・ 各年齢の目指す子どもの姿の設定
  - ・ 子どもの意識や興味・継続性のある活動の設定

#### 全教職員による校(園)内支援体制の充実

- 全教職員による校(園)内支援体制の充実
  - ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり
  - ・ 校内研修の活性化
  - ・ 特別支援の視点を生かした環境設定・指導の工夫

#### 幼児教育の充実

#### 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開

- 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開
  - ・ 多様な体験がでできる教材の工夫
  - ・ 試行錯誤や考える過程の重視
  - ・ 人との関わりが深まる活動の充実

#### 特別支援教育の充実

- 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進
  - ・ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用と推進
  - ・ 本人、保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供
  - ・ 関係機関との連携、特別支援学校のセンター機能の活用
  - ・ 交流及び共同学習の推進

#### 家庭や地域社会、関係機関との連携

- 家庭や地域社会、関係機関との連携
  - ・ 学校と家庭との連携を強化し家庭の教育力向上を図るための、P.T.A.活動の充実
  - ・ 地域全体で子どもたちを教え育てるための、社会教育関係事業(地域学校協働活動事業等)を活用した活動の推進
  - ・ 子どもたちの主体的な学びを促すための、関係機関の役割の理解と地域人材、NPO、企業、公民館、公共図書館等の施設を活用した活動の推進
  - ・ 学校課題の解決を図るための、関係機関との連携を促すコーディネートネットワークの向上